

平成20年度 第4回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成20年7月22日(火)
開会 午後2時 5分
閉会 午後4時38分
- 2 場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室
- 3 出席委員 委 員 長 田口 勝一
委員長職務代理 荒木田 直美
委 員 河田 厚子
委 員 高橋 弘和
教 育 長 吉富 芳正
- 4 出席職員 教育次長 細野 明
教育総務課長 南條 正和
学校教育課長 山田 眞澄
生涯学習課長 萩原 三夫
学校給食センター所長
並木 明
図書館長 中嶋 保雄
- 5 事務局職員 教育総務課主幹 高須 利幸

1 委員長開会宣言

委員長 これから平成20年度第4回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成20年度第3回定例会議会議録承認

3 教育長報告

- ・ 6月26日 北総教育事務所所長学校訪問。教育事務所としての重要課題とされている、信頼される学校づくりや個性が輝く教育の推進についての指導があった。
- ・ 6月27, 30日 各学校長から学校経営, 教育内容, 職員の管理, 本人の能力開発など20年度の目標について聞き取りを行った。
- ・ 7月2日 第4回校長会議。
学校の教育活動改善のために目標の明確化と的確な手段の具体化を講じてほしい。
学校経営の中心に教育課程の経営を据えてほしい。
子どもたちにとってわかる授業の工夫の徹底を図ってほしい。
健全な自尊感情, 自己有用感を育てる学習活動や自己評価の工夫を進めてほしい。
家庭での基本的な生活習慣や生活リズムの確立を図ってほしい。
学習時間の確保, 適切な学習課題の出し方の工夫をしてほしい。
次の世代を担う後進の成長のために指導助言を行ってほしい。
とお願いをした。
- ・ 7月3日 創年セミナー開校式。これまでの審議会の答申などは, 生涯学習の振興方策などの政策論が中心となってきた。個人が行う生涯学習の具体的な内容や進め方は, それぞれに任されて考えるものとされている難しさがある。創年セミナーの受講者は, 地域における生涯学習のリーダーとなっていたいただきたい方なので, 生涯学習振興が要請される視点や生涯学習の成果の活用の観点を手がかりとして, どういう生涯学習が望まれるのか一緒に考えるという話をした。
- ・ 7月5日 富里市PTA指導者研修会。印旛郡市民体育大会総合開会式。
- ・ 7月6日 「英会話の日」関連行事。子どもたちやその保護者154名が参加。七夕にかかわる英語での紙芝居の制作活動を楽しく行った。協力いただいた実施協議会の委員, サポートチーム, ゲスト, ボランティア, 婦人会の方々に感謝する。
- ・ 7月9日 第2回教科用図書印旛採択地区協議会。附則9条図書, 小学校

検定図書を選定を行った。

同日 教務主任研修。学習指導要領の総則の勉強を行った。

- ・ 7月10日 北総教育事務所指導室学校訪問。富里小学校において各教科の指導を受けた。
- ・ 7月14日 千葉県都市教育長協議会。県教委に対する平成21年度の要望事項のとりまとめを行った。

4 教育委員報告

委員 子どもたちも夏休みになった。家の前の広場でラジオ体操をしている。一時ラジオ体操のなくなった時期もあったが、また行われるようになった。夏休みの原風景という気がして、非常にうれしく思っている。夏休み中に子供たちが事故に会わないようにと願っている。

7月18日に千葉県農林部と全農千葉県本部を事務局として「千葉エコ農業生産者協議会」が設立された。千葉エコ農産物推進の生産者が集まる機会を作ったもの。千葉県で作られているほとんどの農産物について、量的にはばらつきがあるが千葉エコ農産物である。県も全農も生産者もエコ農産物の生産体制を強化する方向で進んでいる。今後は学校給食の食材として積極的に取り上げていく必要が増えてくるかもしれない。

富里市においても何品目がエコ認証を受けた作物がある。量的に多いのは冬場の人参であるが、昨年に比べて今年の作付予想は倍増している。価格の問題もあろうが、「安全安心な農産物」を食材として学校給食に取り入れてもらいたい。

委員長 6月25日に佐倉市民体育館で開催された「青い麦の子運動会」に次長と一緒に参加した。子どもたちも熱心に参加していた。この運動会も年々盛大になっているようで、佐倉市民体育館に入りきれなくて、高学年は佐倉中で行っている。

特別支援教育の先生方の努力によるものだと思うが、年々立派な運動会になっているような印象を受けた。

5 専決処分の報告

(1) 平成21年度使用教科用図書の採択について

委員長 富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、非公開としたいがどうか。

委員異議なく非公開と決定する。

- 非公開 内容除外 -

田口委員長 非公開を解く。

6 議案

委員長 議案第1号から第3号までを一括議題とする。提案者である教育長から提案理由の説明を求める。

教育長 議案第1号は、社会教育委員3名が3月31日付けで辞職したことにより欠員が生じたため、新たに3名の委員を委嘱するものである。なお、任期は、前任者の残任期間の平成21年3月31日までとなる。

議案第2号は、富里市立日吉台小学校のプール(小)の利用ができるようになったため、要綱の一部を改正するものである。

議案第3号は、公民館を会場として第41回富里市文化祭が10月29日から11月2日まで開催されるため、また、11月22日は、公民館石綿撤去工事に伴い施設への出入りができなくなるため、それぞれ休館したく提案するものである。

よろしく審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案については個別に審議する。

(1) 議案第1号 富里市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

生涯学習課長 補足説明なし

<質疑・討論>

質疑・討論なし

<採決>

議案第1号は賛成全員により原案のとおり可決。

(2) 議案第2号 平成20年度学校プール開放事業実施要綱の一部を改正する告示について(生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

富里市立日吉台小学校のプール(小)の利用ができるような状況になり、要望もあるため平成20年度学校プール開放事業にプール(小)を加えるものである。それに伴い、利用人数を10～50人と想定していたが、教育委員会で実施する水泳教室、学校でも50人を超える利用がされているという状況を踏まえて、10～80人以内、富里市立日吉台小学校のプール(小)を併せて使用する場合は100名以内とした。

第7条関係の救助員、監視員をそれぞれ1名増員し、また、第9条関係の利用の制限については、富里市立日吉台小学校のプール(小)だけを利用することはできないとした。

更に、同意書の様式に緊急連絡先を入れ、7月1日から適用するものである。

< 質疑・討論 >

委員 プール(小)も利用できるようになったので、募集人員、監視員等も増やすということだが、限度の100人が来た場合に救助員、監視員が確保できるのか。

生涯学習課長 日吉台のプールの利用については、第1次の募集の際には3日間で230人の希望があった。第2回目で希望をまとめたところ、186人と若干減っている。一番多いときの利用で71名、少ないときで59名の利用人数となっており、80名は超えていない。

仮に利用が多かった場合には、いろいろな手法を用いて100名を超えない取組を団体と協議して進めていきたい。

救助員と監視委員の確保については、日吉台地区で延べ56人が役員として登録している。3日間午前午後に分けて交代で人数を確保している。

委員 第6条第1項で50名以内を80名以内に、大小併せると100名以内に変更するとのことで、学校でプール授業を行う場合には、先生の指導のもと整然と実施されているが、人数が多くなるとどうなるかと多少の心配はあった。

7月21日から日吉台小のプール開放が始まっており、地域のボランティアとして午前中参加したが、体の大きい高学年で51人の参加だったがだいぶ余裕があったので80人が妥当だと思った。

教育長 この問題については、去年から教育委員会、議会でもいろいろ議論を重ねてきた。連日確認しているので来月全体の様子を報告させる。

命を守るという観点から注意を払っていく。

委員長 事故のないようにお願いします。

< 採決 >

議案第2号は賛成全員により原案のとおり可決。

(3) 議案第3号 富里中央公民館の開館時間の変更及び臨時休館日について
(生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

文化祭の関係で10月29日から11月2日まで休館としたい。

また、アスベストの撤去工事の関係で、11月21日の午後5時からと、22日の終日を休館としたい。21日の夕方から準備工で、22、23、24日の3日間で1階と3階の部分撤去を予定している。23日は祝日、24日は月曜日で休館である。

< 質疑・討論 >

委員 文化祭の後半に展示だけ実施した年があったように思う。今年はここに集中するということか。

生涯学習課長 文化祭は10月29日から11月3日までの開催を予定している。展示だけにとどまらず、作品の説明、実演等も含め参加型の文化祭にしていきたい。見に来た方も参加できる取組を団体と協議していきたい。

< 採決 >

議案第3号は賛成全員により原案のとおり可決。

7 協議事項

(1) 平成21年度教育委員会実施計画について(教育次長)

教育次長 - 資料に基づき説明 -

実施計画の計画期間は平成21年度から平成23年度までの3年間でローリングさせている。

実施計画には、市が主要事業として実施していく事業の明確化、予算編成における投資的事業の調節という二つの目的がある。

実施計画要求の対象となる事業は、支出の効果が資本形成に向けられ施設等が残る普通建設事業である投資的事業、新たに平成21年度以降に行う投資的、経常的事業すべてを対象とする新規事業の二つがある。

投資的事業、新規事業について、教育委員会として市長部局にあげるものである。事業の内容については概要の説明とする。

今後、7月下旬から8月上旬にかけてヒアリング、投資可能財源との調整を図った上で実施計画が決定される。

昨年度実施計画に提出した事業で、経常Aランク、重ランクに格付けされた事業については、予算の枠配分で位置づけられるので今回の計画には入っていない。

< 質疑 >

委員 放課後子ども教室について、優先順位が高い。昨年度も予算要求したが通らなかった。ここまで優先順位を高くしていくには、もっとアピールしていくものがないといけない。子どもたちにどういう活動をして、今後はどうつなげていくのかがわからない。強く押し出していく具体的なものはないのか。

生涯学習課長 放課後子ども教室については、昨年度も実施計画にあげたが予算的な配分がなかった。今後どのようにしていくのかということをも明確にしながら進めていきたい。

年間10回程度ではあるが、学習意欲のある子には参加できるようなスタイルが必要である。将来的な形として、毎週1回の取組に持っていきたい。安全員、コーディネーター等地域の方々の協力を得ながら進めていく。試験的に実施し、状況を踏まえながら検討していきたい。

外国語推進事業の中のワールドキッズについても、統合について視野に入れながら進めていく。

委員 学校支援ボランティアとタイアップしてできないことではないと思う。予算がつかないとできないということではなく、地域のボランティアに協力を仰いでやればよい。

年10回程度では効果がない。継続していかなければ学習効果は上がらない。子どもたちのためにと思っている地域の人を組み入れていく、モデルケースとして拡大して予算要求していくことが必要である。予算がないと動かないということもわかるが、枠を最初に決めて、その中で動くというのがわからない。

放課後子ども教室は、地域の人を巻き込んでいろいろな活動を拡大して進められるように、地域の人たちに協力を仰いでいってほしい。

委員 放課後子ども教室推進事業に関して、一回も話し合いを持っていない。施策があってそれを知らせてもらうこともなかったし、どういう施策から予算が割り出されたのかも知らない。

とても大きな問題なので、内容については何年も前から、国の事業として出たときから、富里市としてどうしていくかという話し合いをもたなければならないと思っていたが、生涯学習課と教育委員で内容についてもう少し練る機会を持たなければいけないと思う。

委員長 予算要求の内訳について、どういう内容にどのくらい使うという予定か聞きたい。

生涯学習課長 予算の内訳については、安全員とコーディネーターの配置の報償費である。平成21年度は1校～2校だが、それを徐々に増やして最終的には全校にまで広げていきたい。試行的なものを進めながら、次の年には本格稼働を目指している。

委員長 講師とかは考えていないのか。

生涯学習課長 講師も入っている。

教育長 放課後子ども教室については、教育プランでも位置づけている。

その過程では委員にも相談したと思うが、具体的な展開については十分な協議は進んでいない。庁内には準備委員会があるが、そこでどう進めていくか考えなければならないので、その過程において協議をしたい。

委員 プールサイドの改修が順位としては低い。南小は平成24年度の改

修予定だが、そのままにしておいて子どもたちは大丈夫なのか。

教育総務課長 大規模改造事業として、更衣室からシャワーまで全てを改善するのが本来であるが、予算がつかないのでプールサイドに限って大規模修繕として出した。

南小は比較的状态がいい。傷みが激しく児童がつまづく危険性のあるプールの優先順位を高くしている。

委員 プールサイドだけの金額か。

教育総務課長 濾過器等の改修の時期にも来ているが、子どもが歩いてつまづくことが一番危ないので今回はプールサイドに絞って提出している。

委員 プール開放に参加したが、プール内の塗装がはがれてきている。危険だと思われるが、いくらぐらいかかるのか。PTAで作業できるか。

教育総務課長 金額的な話はできないが、家庭の浴槽と同じようなものである。富里のプールはコンクリートに防水塗料を塗ってある。はがれているのは塗ったものであるが、実際に相当傷んでいると考えられる。プールサイドとは違うので、PTA作業としてペンキを塗るような作業とは違う。

今回実施計画で認められれば、小学校プール大規模修繕事業を表に出していきたい。今後ローリングの中で濾過器、プールの修繕等を入れていくという考えである。

委員長 根本的に修理するには莫大な額になるということか。

教育総務課長 そうである。プールから水が漏れるような状態になれば補修を考えるが、耐震補強が優先であり、できるものからと考えている。

委員 学校安全事業はAEDを3年間で全学校に設置する予定か。

教育次長 設置するという考えである。

委員 1校に1台の設置か。

教育次長 1校に1台と考えている。

委員 社会体育館の床改修工事の内容は。

生涯学習課長 2階アリーナの全面張替えを想定している。

委員長 実施計画は要求であり、全てのものが通るとは限らないので、できるところからやっていくしかない。頑張ってもらいたい。

(2) 平成21年度富里市立幼稚園児募集要項について(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

幼稚園児の募集については、富里市立幼稚園管理規則と富里市立幼稚園保育料等の徴収条例に定めるもののほか、富里市立幼稚園園児募集要項に基づいて行われる。

入園願書の交付，受付等の期日は，私立幼稚園の募集，市立幼稚園の行事等と重ならないように調査しているところであり，8月に案として提出する。

要項の入園資格に「集団生活ができる幼児」を加えた。

< 質疑 >

委員長 「集団生活ができる幼児」を加えた理由はなにか。現在の幼稚園の運営に困っていることがあるのか。

学校教育課長 今まで入園については，園長判断であった。かなり厳しい子どもについても断ることなく，ほぼ希望通りに入園できていた状況である。しかし，年々障害の程度が重くなったり重複障害を抱えている子どもで来ている。園長が最終的に判断し，責任を持って教育していくことに戸惑いを感じて，相談に来ているので意見を聞きたい。

委員長 今まで園長が判断していたということだが，仮に「集団生活ができる幼児」を加えた場合に，判断の仕方は変わるのか。

学校教育課長 基本的に今までと変わらない。園長が判断して許可する。園長が許可する際に，難しい状況のときは学校教育課に打診があった。今後も同じようにやっていかなければと思う。

集団を通して学んでいくという部分もあるので，一定の要件のもとに就園を許可することは避けられない。そういう中で，厳しい子どもたちがいて，園生活の中でも一人の園児に手がかかるという話も聞いている。少しでも園の力になればと考える。

委員 文言が増えただけと考えていたが，「集団生活ができる幼児」とあるが集団生活をする前の段階である。私立幼稚園では集団的な面接をやっているか。「集団生活ができる幼児」とだけ書いてしまうと保護者が納得しないのではないのか。文言について引っ掛かりがある。

新しく募集するには，面接をして園長判断しかないのではないのか。現在在籍している子にはもう少しフォローしてあげたいと思うので，特別支援の先生に相談してはどうか。

委員 今まで園長の判断ということだったが，いつどういう状況を見て判断してきたのかわからないが，「集団生活ができる幼児」を入れるには，それなりの納得させる理由をもたなければならない。数分の面接でわかるものではないと思う。全幼児を対象に1ヶ月の観察期間を設けるなどの項目を加えてはどうか。専門家が観察をして集団生活が無理だと意見があって，親が納得をしてもらうようなことが必要ではないか。

募集して応募してきた子どもたちを1週間に1回登園させて，1時間でも観察できるような状況を作って4月までに判断するというような，

きちんとした観察した資料をそろえたうえならば、親たちもこの文言で納得すると思う。それができるかできないか非常に難しいところだが、数分の面接で決めていいものかどうか難しい。

昨年一クラス増やしたが今年は戻した。どんなことがあってもこの人数でやるということを決め、規則として親たちに納得してもらうことが重要である。

委員長 市原市，習志野市，市川市の資料は、「集団生活ができる幼児」という表現が入っているので用意したものか。

学校教育課長 市川市，習志野市は特別支援対策をとっている。市原市は原則として特別支援を必要とする幼児の受け入れは行わず，幼稚園の募集に「集団生活ができる幼児」と明記してある。

富里市はほとんど園長判断で，できるだけこちらが頑張っけて受け入れるようにしてきた。近隣の重度の障害を持っている子どもを受け入れた小学校で，その子どもに対する教育活動のために，自治体が介助員，養護教諭を市で予算化して配置しているところもある。就園，入学を許可した場合は責任を持って卒園，卒業させることが基本である。富里市として考えた場合，安易に受け入れることは難しい。就園，入学の許可については，きちんと対応していかなければならない。

委員長 重い障害を持った子どもや集団生活に馴染めない多動性の子どもが入園してくると，その子どもにかかりきりになってしまう。現場の先生は苦勞すると思うので，この項目を入れてもよいと思う。

委員 子育て支援の関係で話し合ったときに，小学校入学前に障害を持った子どもの情報を幼稚園から報告してほしい，保護者からも言ってきてほしいと小学校から要望したいと思ったが，結局，保護者は今こういう状態でも落ち着くだろうと希望を持って育てているので，園長，市からこの状態での入園は無理ですと言っても，わが子であれば受け入れられないところも出てくると思う。5分や10分で判断してはいけない。小学校でも日々記録をとってそれを専門家にみせて，その上で今日の子どもの様子をみてもらい，数日してから更にみてもらうことをする。しかし，そこでも判断をしてはいけない。医者に判断してもらうものである。担任が決定付けてはいけないものなので，この項目を入れるのであれば，保護者が納得できる状況を作っけてあげることが重要である。一番よいのはみんなを入園させて，介助員がきちんと付けば最高だが，予算もないので納得させるしかないと思う。

教育長 難しい問題も含んでいるので慎重に議論しなければならない。今まで園長の判断で幼稚園ではできるだけ広く受け入れてきたが，門戸を

閉ざそうとしているものではない。これからも市立の幼稚園として、子どもたちを広く受け入れていく努力をしてくれると思う。しかし、園長が心配しているのは、重度重複化の傾向が進む中であって、本当に教諭の指示をまったく理解できない、園をあげての支援体制を作っても対応できない方が入園を希望されたときに受けきれるか。これは園だけの問題ではなく市としても最後までお世話する責任を負うわけだが、ある一線でどこかでできないといわなければいけない場面も出てくる。今は何も根拠がないので判断する根拠を一つ作りたいということである。

小学校の場合だと義務教育でもあり、幼稚園や保育所からできるだけ情報をもらって判定をしていくわけだが、幼稚園については前段階の教育機関がないのでそういった作業には限界がある。願書を取りに来たときに子どもを同伴してもらって様子を見る、場合によっては話を伺う中で判断せざるを得ない。一回受け入れてしまっただめでしたということとはできない。言葉が抽象的なので、どういう意味を持たせるかはよくつめないとはいけませんが、どこかで線を引かざるを得ないことは共通で理解しなければならない。

幼稚園の募集にかかる学級増のことで、昨年度は手続きを十分に踏まないままに事後報告になってしまったことは申し訳なく思っている。来年度の受け入れについて、本市の財政状況を考えると非常勤の職員1名を雇うにも厳しい状況であり、私立の幼稚園もある中で学級数を増やすことは考えられない。願書の配布状況等を踏まえて緊急に相談する必要がでてくるようなことも考えられるので、相談できるようなスケジュールを組みたい。

委員長 定員以内で納まるという予測があるのか。

学校教育課長 昨年が468人、今年は395人と数が減っている。私立にどれだけ流れるかわからないが、トータル的には受け入れは可能であろうと考える。

委員 「集団生活ができる幼児」という部分だが、親は「集団生活できません。通常学級で大丈夫です。」とつれてくると思う。それをどのように見極めて、どのように対応していくかが重要である。面接の話をしたが、給食なしの半日でも先生がみんなで見えていて、そこに特別支援にかかわる人たちが入っていれば客観的に見られていいと思う。私も仕事をしているときに、大変重度な子を園で引き受けてしまって、そのときもお母さんが「普通です。大丈夫です。」という感じだった。目も合わせない、ことばも発せない子だったけれども親がそう言うので受け入れざるを得ない状態だったが、2ヶ月でやめてもらった。そのときは、他の施設が

あるのでと親が納得した。受け入れられないのであれば、その子の状況に適したところを考えて、受け入れる側で探しておいてあげればいいと思う。

委員 他の施設のことを説明することと、幼稚園にどうしても入りたいということであれば、許容範囲を障害の程度によって、時間を決めさせてもらうようなことがあってもいいと思う。いろいろなことを許容範囲として打ち出してあげることも必要かと思う。

委員長 私立の入園許可条件はあるのか。面接等を実施しているところもあるので、調べておいてもらいたい。

午後 3 時 5 6 分 休憩

午後 4 時 0 7 分 開議

8 報告事項

(1) 月例報告 (各課等)

各担当課長等 - 資料に基づき説明 -

教育総務課

- ・ 7 月 3 1 日 耐震化推進委員会。地震防災対策特別措置法が改正されたので、その内容に沿っての会議となる。
- ・ 8 月 2 6 日 第 5 回教育委員会定例会議を開催予定である。
- ・ 8 月 2 9 日 9 月議会が始まる。

学校教育課

- ・ 7 月 1 0 日 指導室の合同訪問。
- ・ 7 月 1 5 日 交通安全子ども自転車千葉県大会。洗心小が 6 位入賞。
- ・ 7 月 1 8 日 富里市幼・小・中終業式。臨時校長会議。
- ・ 7 月 2 2 日 ~ 教職員を対象とした研究会。
- ・ 7 月 2 9 日 富里市教職員夏季研修会・教育講演会。

委員 8 月の予定に富里市障害者選考選定委員会とあるが、どういう選考をするのか。

学校教育課長 教育委員会の行事ではなく、社会福祉課の事業である。学校関係のかかわりもあるので出席するものである。

学校給食センター

- ・ 7 月 1 7 日 1 学期学校給食最終日。
- ・ 7 月 2 4 日 千葉県学校給食センター研究会 職員研修会。
- ・ 7 月 2 5 日 千葉県学校給食センター研究会第一地区研究会視察研修。

- ・ 8月7日 千葉県学校給食センター研究会第一地区研究会現場職員研修。
- ・ 8月20日 印旛地区教育研究会 学校給食衛生講習会。

生涯学習課

- ・ 7月6日 「英会話の日」関連行事。参加者154人。ゲスト，役員含め総勢201人で実施。
- ・ 7月15日～31日「篠崎一彦木版画作品展」を公民館ロビーにて開催。15～20日に502人来場。1日当たり83人。
- ・ 郡市民体育大会 7月5日開会式，13日相撲，16日ゴルフ，19，20日と他の競技が開催された。総合で5位。
- ・ 7月26日 水泳大会。申込者76人。
- ・ 7月22日～28日 水泳教室。申込者11人。
- ・ 7月26・27日 縄文チャレンジキャンプ。16人参加。
- ・ 8月2日 印旛郡市生涯学習振興大会。個人5名，1団体表彰を受ける予定。
- ・ 8月30日 ラジオ体操全体会。

図書館

- ・ 7月19日 なつのおはなし会。65人参加。
- ・ 7月20日～ 夏休みの事業として，ブックトリップ，しゅくだいチャレンジルーム，としょかんたんけんたい，一日としょかんいん，体験学習を実施。中学生，高校生を受け入れを考えている。
- ・ 7月31日 図書館協議会。平成19年度事業報告，平成20年度事業計画を説明。
- ・ 8月1日～20日 企画課と共催による原爆写真展。
- ・ 8月10日 第2回歴史講座。「成田空港建設問題」

9 その他

学校教育課長 6月の定例教育委員会議の折に，委員から学校支援ボランティアの質問があったので報告する。

小中学校の登録者数109人，教育委員会6人。活用延べ人数が小中学校合わせて71人という状況である。学校教育課が把握している学校支援者と比べるとかなり低くなっている。今後も各学校にボランティア登録の協力を働きかけていきたい。

主な支援活動は，読み聞かせ，家庭科学習支援，体験学習支援，図書の整理，通常学級における特別支援的な業務，音楽授業の補助等となっている。

ホームページで募集の要項を出したが，文言が不適切な部分があった

ので修正した。

委員 だんだん活発化していけばいいと思うが、どういように広めていくかが問題である。ボランティアを受けた側、した側の感想・意見が市民に伝わる状況を作っていけば広がっていくと思う。問題点も把握しなければならないが、学校だよりなどで学校側として先生方が助かったというような内容、ボランティアをした側の子どもたちと触れ合った内容や充実した1日を過ごせたというようにいい感想を外に発信してほしい。教務主任会、教頭会などで学校だよりに掲載するように指導してほしい。学習へのボランティアだけではなく、今までにやってこないこと、新しくボランティアの協力を受けてうまくいったことを大きく出していけば、いろいろな点で広がっていくと思う。

委員 昨日、日吉台小のプールの解放事業に監視員のボランティアとして参加した。

子どもたちが生き生きしていた。監視が先生が目ではなく、少々度が過ぎた遊びをしているところがあったが、地域の人や監視員や救助員が注意したり声を掛けたりした。そういう関係がよかった。

今回参加するということで、救急救命講習受講者がボランティア56人中33人いた。今回初めて受講したという人が半分以上だった。資格を取ることによって安全に関する意識が高まったということだった。大人としてただ見ているだけではなく、気にしているというだけでも大きな違いがあるということだった。

課題はいろいろあるだろうが、いいスタートが切れたと思う。反省を踏まえてみんなと話して改善していきたい。

10 委員長閉会宣言

委員長 これ第4回定例会議を終了する。